

難聴児の指導

いわき市立平第二小学校教諭

宗 像 清 次

一はじめに

K子はこの四月、県北管内の小学校からいわき管内の小学校へ転校して来た難聴児である。

難聴学級で指導を受ける児童は、教育相談を実施し、市適正就学委員会で「入級が適当である」と判断されたものである。

K子の場合、転校することは担任の先生から電話があった。しかし、どこの小学校に転校してくるのか、児童の実態はどうなのがはほとんどわからなかつた。

四月十日「ことばとひびきの教室」

の始業式のとき母親が、「

この子を指導してほしい。できれば弟も(弟は聾児)」

といつて入つて來た。

こんなわけでなんの資料も準備もできていなまま指導をはじめるところにした。以下は母親から聴取したことを見整理し、指導の概略などをまとめたものである。

二 K子のプロフィール

(1) K・F(女) 小学校三年
(2) 主訴 入級年月日 昭和五十五年四月十日

難聴のため発音がおかしい。相手のいうことがよく聞きとれない。ことはの発達も遅れおり、話したり、書いたりするのがよくできない。

四入級時の状況

。ハ行音がカ行音に置換、サ行音、ザ行音に歪みが見られた。音読をさせると脱落、歪み、置換などが多かつた。

。語いが貧弱で質問の意味がわからなかった。いため応答できることがあつた。

補聴器は耳かけ式を装用(ワイヤークス社F4)。

。平均聴力損失値右耳六〇dB 左耳七二dB

(感音性難聴)

右耳六〇dB 左耳七二dB

。ハ行音がカ行音に置換、サ行音、ザ行音に歪みが見られた。五十五年四月、帝京大医学部附属病院で聴力検査(耳かけ式補聴器を装用)五十五年四月、読書力診断検査(小二年三学期(語いは1の段落))

(7) 教育歴

五十年四月 県南管内保育所(一年)

五十二年四月 県南管内幼稚園(一年)

五十三年四月 県北管内小学校入学

(ことばの教室に入級)

五十五年四月 いわき管内小学校へ転校(平二小ことばとひびきの教室に入級する)

三 本児をとりまく問題点

母親の話によると耳が遠いのではないかと疑つたのは十ヶ月のころだったとのことである。しかし、医者に見てもらったわけでもなくそのうちなんとわかるだらうぐらいに考えていた。

三歳のとき、福島児童相談所で自閉症だといわれてからは、はれものにさわるようになり消極的な扱いになつてしまつた。このころ、難聴児として扱つていたなら現在のようにはならなかつたかも知れない。

弟が聾児であり、二年生の妹がいるために母親一人では手がまわらない状態である。聴学校への付添いだけでも大変である。その上、平二小へ週二回通級することは時間的にも経済的にも容易なことではない。会社の都合で、小名浜に居住しているわけであるが、子供の教育の面から考えると大きなマ